

第1回 宇都宮市療育拠点施設等整備懇談会 会議録

日 時 平成16年5月7日(金)午後2時30分～午後4時30分

場 所 総合福祉センター9A会議室

出席者(委員) 佐藤和子, 小林 豊, 秋場美智子, 三田哲也, 黒淵永寿, 横山恵子, 石橋須美江, 池本喜代正, 上野正男, 金田昌枝, 山崎富子, 大関典子, 加藤佳子, 大野典寿, 宇賀神芳江

(事務局) 檀淵 清保健福祉部長, 大竹 優障害福祉課長, 井澤清久児童福祉課長, ほか職員7名

公開・非公開の別 公開

傍聴者の数 4名

会議の概要

1. あいさつ(檀淵保健福祉部長)

2. 委員紹介

3. 議題

(1) 役員の選出について

委員の互選により池本委員を会長に選出した。

会長は石橋委員を副会長に指名した。

(2) 会議の公開について

この懇談会を公開とすること及び, 会議録を公開することについての承認を得た。

(3) 推進体制・スケジュールについて(報告事項)

事務局より報告し, 承認を得た。

(4) これまでの経過について(報告事項)

事務局より報告し, 承認を得た。

(5) 施設整備の基本的な考え方について

事務局より説明し, その後, 全般について意見交換を行った。

会 長: 委員会の役割としてはソフト面を意識しながら設計にいたる前のハード面の検討が必要。それぞれの専門的な立場からこうなって欲しいという意見が欲しい。

委 員: 「施設整備の基本的な考え方」に「障害の種別, 年齢, 手帳の有無に関係なく, 誰もが利用できる。」と書いてあるが, 子供が育ってきて中学生, 思春期になってきた時に精神的な面で色々な状態を呈してくることがあるので囑託でも精神科の医者が欲しい。二十歳になったときに精神科の医者の判定を受けないと年金などにも関わってくる。精神科の先生と切り離せないところがあるので希望する。

委 員: 考える会を立ち上げており13団体で活動している。市長にも要望書として提出した考える会の考えを資料として皆さんに渡したい。

会 長: 資料4の詳しい資料になるので, 参考資料として回してください。

事務局から資料一覧の説明がなかったので資料の確認をしたい。資料1は市療育計画の概要, 資料2はこの会の検討すべき内容が一番わかりやすいもので, かすが園・若葉園等

の現施設が載っている。これに、感覚統合、音楽療法、相談機能、多目的室、保育園、交流スペース等を新施設機能にどれだけ盛り込んでいけるかというのがこの懇談会の役割である。それぞれの専門的な立場からこういったものを作らなければならないという意見が欲しい。資料3は懇談会の設置要領である。資料4は要望書のダイジェスト版で、考える会の方ではこのような機能について充実を図ってもらいたいということ。またアンケートの結果もグラフで示されている。障害児をもつ保護者のニーズもここに表されている。これらをふまえて、施設のあり方について検討していきたいと考えている。

委員：仮称として「こども療育センター」となっており、18歳未満を対象としているが、成人したからいいというわけにはいかない。就職や作業所に行くようになった時ある程度のフォローが確実に必要になってくる。訓練までは要求しないがコーディネートしてくれるような、子供だけでなく大人も相談できるような施設であって欲しい。連携について、プライバシーという問題があるので難しいと思うが、それぞれの施設で同じことを説明するのは負担が大きいので、親の了解を得て資料がそれぞれの施設に行くような連携をとって欲しい。保護者のフォローはもちろん必要だが兄弟のフォローも考えて欲しい。西部地区保育園が併設するのであるなら訓練の時間だけは預けられるような体制をとって欲しい。コーディネーターは一人ずつ担当を決めて欲しい。

委員：18歳までと限定しないでその後もフォローができるような施設にして欲しい。医師の常勤の配置は難しいと思うので非常勤で医務室を作るという考え方でよいと思う。

委員：歯科医師会は県の委託を受けて若葉園、かすが園で洗口指導、ブラッシング指導をしているが、施設を借りているだけで宇都宮市からの要望があったわけではないので宇都宮市からの要望とした体制が必要。一番困っているのは口腔内と思われるので指導できる場所（流し）が10～15個欲しい。

委員：西部地区保育園はこども療育センターの中に入るのか。

事務局：別棟でなく同じ施設の一部を共有しながらの合築と考えている。

委員：施設の機能の中に療育機能、相談・検査機能、地域生活支援機能と3つ掲げているが保育所の機能も地域生活支援機能の中に入ってくると思われる。今までの経験から18歳でえられるのは不都合。こども療育センターとして限定するのではなく、宇都宮市の拠点とするのなら運営方針に「障害の種別、年齢、手帳の有無に関係なく、誰もが利用できる。」とあるように成人も考えて欲しい。実際にリハセンターで仕事をしていて思うのは青年成人期になったときが一番困っている。相談する場所がなく、リハセンターでもネットワークがなく困っている。そのあたりも考えて作って欲しい。作業所等に通っている人達を支援する場所が全くないので、こども療育センターという名前ではなく障害の人達に療育支援ができなおかつ地域の施設となるようなものにして欲しい。

事務局：これまでの基本的な考えに基づいて、今回の意見を踏まえながら検討していきたい。

委員：個別訓練については各専門家が1人の子供をいろいろな面でチェックをして治療方針をたてたりするのだが、各パートに分かれてそれぞれやるというよりはむしろ、1人の子供をいろんなスタッフが取り巻いて治療ができるように、訓練室の中にカンファレンスルーム的な空間があるとよいのではないかと。目的はプライベートを守りながら1人の子供に対

してみんなでチェックを行ない、治療方針を統一できるようにしたり、横の連携を図るなどが考えられると思う。大きなスペースを作るとは簡単だが、それだけになるとどうしてもこなすだけになってしまうので、できたら会議室でもない訓練室でもないどちらの機能も備わるようなものだとよいか。

またプールについてだが、運動・治療することに関しては効果があると思うが、行なうにあたってはリスク管理をしっかりとしなければいけない。例えば体調をチェックする部屋、プールの後休養できるスペースが中にあるとよいか。

委員：現在の若葉園・かすが園は措置になっていると思うが、療育センターになった場合、支援費制度がどう移行していくのか。

事務局：就学前については措置制度が残っているので、現行のまま行なうこととなる。就学後については支援費対応となるが、療育センターで行なう個別訓練が外来扱いで行えるのか、支援費のデイサービスという形で行えるのかどうかは今後検討が必要と考えている。

委員：要望書に出ている内容が、全て実現されれば素晴らしいものができると感じているが、どこまでできるかだと思われる。

施設的なものを作業療法士として見た場合、機能訓練室、個別の部屋、日常生活動作訓練ができる空間があるとなおよい。

また、就労についても先程から話題がでているが、ネットワークとして見た場合、就労に関しても別紙4-2に載っていると就労関係の職種との繋がりがもてるのでいいのではないか。そのほうがより充実すると思われる。

会長：就労自体機能として入れた方がよいということか。

委員：ネットワークだけでもいいと思う。

委員：県の言語聴覚士の会で機能として欲しいものは何か話し合った結果、難聴児についてのフォローが市内には少なく、聾学校しか通えることができない。また、幼稚部からなので、3歳からしか通えなく、3歳未満の児については市外での対応になってしまう。そのようなことがあるので、療育センターでは早期の部分もフォローできるようにして頂きたい。

また、囁託でもいいので、耳鼻科医の配置もお願いしたい。部屋についても聴力検査ができるようにして欲しい。

会長：難聴の児をどう発見し、対応していくかの早期の部分の機能をもたせていくということではよいか。

委員：3歳以降の軽度の難聴児についても医療より、地域での関わりを密にもたせていくことが大切と思われるので、個別支援事業として対応できればというのもでている。

委員：こども発達支援センターでは未就学といっても1歳半から4歳半が多く、期間としては1年ぐらいが多い。保育園・幼稚園を並行して利用している人もいるが、終了後、保育園などに地域支援という形で指導している。その中で年代に応じた関わりがあるとよいのではないか。

委員：セッションルームの希望はまたの機会にしたいと思うが、音楽療法の内容としてはCDを使うことはほとんどなく、生の楽器を利用し、音楽を提供していくことになる。そのため、是非楽器の購入をお願いしたい。現在セッションしているところでは、そういう事が大変難

しい状況があるので、再度願います。

また、楽器は消耗品でデリケートなものなので収納場所も考えて頂きたい。1番希望する楽器は鍵盤楽器だが、小楽器も紹介していただけたらと思う。

会長：考える会の方でもいろいろ話しはあったが、結局多目的室的な使い方をして行かざるを得ないだろうと。いろいろな立場から様々な部屋を多く作るのではなく、共有できるスペースをどう考えていくかだと思われる。

委員：保護者からも意見としてでていたが、保育園の経験として、リハセンターに通うお子さんの兄弟を預かることがあったが、そういう機能が療育センターの内部・外部問わず必要と思われる。

また、子供に限ってしまうと、垣根を作ってしまうのでそういうことはしないでほしい。

中学など卒業した後の親の相談にのれるような体制、1箇所にて全てを集め、そのあとのフォローが途切れてしまわないように外部とのつながりも作って欲しい。

それから、職員の相談の場、研修の場になるとよい。今は親が動かないとつながらないか、誰かを介さないとつながらない。職員単独でも相談できるようにお願いしたい。

子供については、園に入ってしまうとどこにも通えない。それで問題のない子はよいが、園の中で対応しきれない子供については他の機関を並行して利用できるような体制も盛り込んで頂けると有難い。

会長：保育園が合築という形になっていく予定だが、保育園の立場から、障害児の兄弟を一時預かるという場合、何か条件面であれば出して欲しい。

委員：そのために必要というものはないが、本格的に行くとすれば基幹型の保育園になるということなので、今現在行なわれている東部・北部の一時保育を参考にしていけばよいのではないか。

委員：保育園との合築のメリットが見えてこない。

広く地域生活機能を備えたものとする中で、現存する保育園との関わりをより密にしていくというのが拠点である以上必要で、統合保育の中で新たなものを見出すのが役割だと思われるが、どういうことでモデルケースとして合築されるのかももう少し、詳しくお聞きしたい。

会長：保育園からの立場としてお二人の意見は、統合保育に対して適確なアドバイスがないのが現状であるということだと思われる。例えばセンターにいる臨床心理士から直接指導がもらえる場、あるいはセンター外にある通園施設の子供との交流を通してそちらからそういった形で情報がもらえるのかとか、直接的な保育の手立てを知りたいとかそういうのがモデルになっていけばよいというイメージでよいか。

是非保育園とセンターが分離したものではなく、どう機能化・統合化を図るかを視点として今後検討してほしい。

副会長：小さい子供を持つ親はすごい不安の中で子育てをしていて、ややもすると間違った関わり方をしている場合もあるので、親子で宿泊訓練等を通して遊び方などを学べるような場があるとよいか。

また重症の子供の療育は医療と深い関わりがあるので、その辺はどう考えているか。

大人については子供とは違った問題が出てくるときに主治医は必要ないが、相談する場がない、どこに相談していいかわからないケースも多い。だからといって精神科の領域でもないといったようにいろんな問題を抱えてくる中で、子供からどう広がりを持たせていけばよいのかと感じる。確かに大人も入れてしまうと焦点ボケしてしまうような気もするが、18歳未満に限定する理由にはならないのではないかと。

会長：ソフトの面はこれからでもいいと思うが、市が誇れるようなセンターにしたいと思うので今後の検討課題にしていきたい。

委員：医療的ケアについては傍聴にもいらしていたが、酸素が必要な子供がいるので、設計をする段階で、初めから配慮して欲しい。後からというのは無理なので、是非お願いしたい。

それから本日はかすが園へ行き、親御さんと話しをしてきた。その中で感じたことは、母子分離の必要性だった。昔は卒園まで離れる機会がなく就学と同時に母子分離だったので、母子共になかなか離れることができなかった。それを考えるとその前に少しずつ訓練として母子分離が必要だったのではないかと感じる。このことを踏まえ、センターになった時には、その訓練と親が離れる準備のためにモニターで親が子供の様子をチェックできるような設備があるとよいのではないかと。

もう1点は2重在籍のことであるが、肢体不自由児の場合で知的な問題がない子供については、かすが園に通うために引越しをし、並行して幼稚園に通っている子供も実際にいる中で、せっかくいい施設ができるのであればそういうことをしなくて済むように考えて欲しい。また18歳できるのではなく、一生障害と付き合っていくことを考えると市の中で気軽に通える施設にして欲しい。

委員：補足だが、自分は知的障害について、委員は肢体不自由の子供についてはある程度分かるが、考える会の名簿を見ても分かるように1番重い人工呼吸器をつけた親の会であるバクバクの会についてはこの考える会を立ち上げたことで理解できるようになった。本当に大変な思いをして訓練に通い、預かってくれるところもなく、小人数のためにきられてしまうという現状があり、そういうところのフォローができていない。

自分達はある程度聞いていてもそれを適確に皆さんへお伝えすることができない。困っている母親から話しを直接聞いてもらいたいと思っているので、その辺も考慮して頂けたら有難い。ご本人がよければ話しをしてもらえればと考えている。

会長：次回そのような意見を聞く機会を設けたいと思うがよろしいか。関係する方の都合もあると思うが、そういうことで進めていきたい。

委員：素晴らしいプランなので、これができたら親の悩みも半分減るのではないかと心強いが、地域で生活したいという気持ちが1番なのでこのセンターに集中してしまった時に私達が住んでいる地域との関わりがどういう風になっていくのか心配なところでもある。自分が住む地域とセンターとの連携がきちんとなされないと、また隔離的になってしまうということが少し気がかりである。

会長：センター1つで全部をカバーできないので、そういったことを考慮に入れながら、やはりモデルとして考えていく部分は大きいと思うので、また意見を出して欲しい。

委員：追加として、まだ自分の子供が障害という認識をされていない方について、センターが

拠点として保育園などの巡回相談をしていって欲しい。また、センターが障害者だけの利用と思わせたくないで、市民が全部利用できる所という認識をもたせていきたいと考えている。そのために乳児健診、予防接種などを行ない、誰でも障害の有無に関わらず、利用できる施設として開かれたものにして欲しい。

会 長：1通り意見を頂いたが、その他になければ次回のことについてお話したい。日程もつまっているんで、ハード面で具体的にそれぞれの立場からこういうスペースを設けて欲しいというようなイメージを作っていかなければならないと思われる。

それぞれが具体的なプランとして、次回までに整理して頂けると有難いが、いかがか。

委 員：その意見はすごくいいと思うが、どれぐらいの人数が配置されるのかある程度分からないと、そういったものが作りにくいのだが。

委 員：もう1点。具体的にどのような事業をするのか見えない。事業がない限り予算も人員もつかないと思うのだが…。具体的にどういう事業をどのぐらいの規模でどういう風にするのかももう少し具体的に示して頂ければ分かりやすい。市としてどういう風に考えているのか。事業の展開の仕方を示して頂ければ規模などもイメージしやすい。

会 長：今のお二人の意見は非常に重要なポイントだと思うが事務局の方で何か今の段階で示せるものがあるか。

事務局：マンパワーの問題、具体的な事業について意見が出たが、率直に言って今の段階で提示できるものはない。懇談会を通してでた意見をもらい、市としてそれを踏まえ、予算・人員などを庁内の検討委員会とキャッチボールをしながら見出せる方向で努力していきたい。

(6)その他

委 員：センター利用は市在住に限るのか。

事務局：就学前に関しては児相の措置になるので市内外関わらず、判定で適当と思われた子については人数の範囲内で対応していくことになる。就学後については支援費で行っているサービスについては同様の関わりになる。但し健診に関しては、市内に限ることになると思われる。

会 長：事務局から連絡はあるか。

事務局：大変きつい日程ではあるが3回で一応完結できる運びとさせて頂きたく、次回日程の調整を図りたい。

委 員：保護者の立場から、今回も多くの方が傍聴したい思いはあったが、子供の関係でなかなか時間がとれない。そのため、午前中なら都合がつきやすいので考慮して頂けると有難い。

事務局：事務局で調整していきたい。